

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ http://www.ku-union.org/

2018年12月7日

通巻1263号

この号の内容

- 学長選考ルール

## 問われる、学長選考会議の見識 意向投票の実施を!!



山崎学長は現在2期目で、任期は平成32年3月31日までです。3期目を務められるかどうかは、学長選考会議の選考によりますが、その前に、教職員による意向投票を実施すべきです。\*学長の任期は、4年+2年+2年で8年が上限と定められていて、各期で学長選考が行われる。

意向投票の実施／不実施は、2年前の規程改定で学長選考会議が決められるようになりました(組合ニュース1246号)。これは、国立大学法人法改正(平成27年4月)に絡み、学長の再任方法についての文科省方針への対応でした。具体的には、「現学長について、例えば学長選考会議が優れた業績を上げていると判断した場合には、教職員による、いわゆる意向投票を行わずに再任を認めるなど、柔軟な手続きを確保することについても適切に留意すること」という内容です。そして現に山崎学長が1回目の再任時には意向投票は実施されませんでした。

しかし、前回の選考方法変更に当たり、評議会から学長選考会議に対して、「新規の選考時及び2回目の再任時においては意向投票を行うべき」との付帯意見が示されています(第150回教育研究評議会議事概要)。つまり、意向投票の省略は1回目のみ可という判断であり、これが学長が議長を務める評議会から示された

ことは重く受け止めるべきです。

国立大学法人法改正の趣旨は、学長選考基準の策定を通じた選考の透明化です。確かにそのなかで、国の意向として「意向投票の結果をそのまま選考結果に反映させるなど、過度に学内の意見に偏るような選考方法は適切でない」と示され、本学でも意向投票の位置づけが引き下げられたのは事実です。しかしこれは、国が進める改革に従わせるための学長のリーダーシップ強化であり、大学が真に強くなることとは違います。また、意向投票をしないことで透明化が実現するわけでもありませんし、そもそも国は意向投票を禁止していません。

意向投票と異なった学長が選出されて学内が混乱に陥った大学も無いわけでもありません。しかしその例も、本学で意向投票をしないことを正当化する理由にはなりません。学長選考会議が意向投票とは異なる結論を出すのであれば、その理由を教職員に対して真摯に説明して理解を得る努力をすればよいだけです。もしそのような事態が生じることを想定しておきながら(だからこそ)、意向投票を行わないというのであれば、学長選考会議の職務放棄であり、透明化に逆行することです。

### 学長こそ多角的評価を受けろべき

# 意向投票は学内意見を傾聴する貴重な機会

意向投票はもっと積極的に評価すべきです。国が示す「改革」に対応しようとするれば、何らかの反対意見が出るのは当然です（もちろん、改革しないことに反対意見が提示される場合もあるでしょうが……）。しかし意見が出ればマシな方で、多くの教職員は日々問題意識を持ちながらもその意見を出さない（正確には出せない）のが現状です。学長懇談でどれだけの自由な意見が出されているかは参加された人ならわかるはずです。そのような状況のなかで、意向投票は、自由に意見表明できる貴重な機会なのです。

## 反対意見が怖い？

反対意見を抑え込むのではなく、いかに賛同者を増やすかがトップの経営手腕のはずです。長く同じ職に留まれば一定の反対票が入るのは普通です。そのことを恐れる学長に「真」の「改革」ができるのでしょうか。反対票が多い（かもしれない）ことを怖れるような人は学長に相応しいとは言えないでしょう。意向投票でどのような結果が出たとしても、わたしたち教職員をまとめあげられるひとが、学長に相応しいと思います。学長選考会議として、それができない学長を選出する正当な理由はないはずです。

## チェック&バランスとして

社長を投票で選ぶ民間企業ではない、という議論もかつて某議員からありました。しかし、民間企業は株主総会で株主から突き上げを受けることがありますし、場合によっては一般市民から不買運動を

うけることもあります（大学は受験拒否の可能性もあるが）。しかし大学はそのような機会がありません。だからこそ、学内のチェック・アンド・バランスが必要です。学長への権限集中がなされましたが、集中した権限（権力）へのチェックが必要です。その一つが意向投票の機能です。

多くの社員が反対しつづける組織、職場満足度の著しく低い組織が強いはずはありません。強権的な社長がトップに座り続けた組織の問題は、今日多くの人を知るところとなりました。意向投票の廃止は、金沢大学の崩壊の始まりです。

## 現学長も無関係ではない

現学長も無関係ではありません。現学長は学長選考会議のメンバーではなく、学長がコミットできる問題ではないようにも見えます。しかし、学長選考会議のメンバーは学長が議長を務める、評議会、経営協議会から選ばれており、現学長は無関係ではありません。意向投票を実施しないことになれば、学長選考会議が現学長の意向を受けている、または忖度している、と推測されても邪推とは言えないでしょう。山崎学長の去就は知るよしもありませんが、いずれにしても公明正大な手続を誰よりも望まれると確信しています。

**意向投票のデメリットはありません。**

**学長選考会議には、良識ある判断を求めます。**

